## 平成30年第11回宇佐市教育委員会会議録

平成30年10月24日午後2時00分、宇佐市教育委員会を宇佐市教育委員会 2階会議室に招集した会議は次のとおりです。

 ・出席委員
 教育長
 竹内新

 教育長職務代理
 河野浩一

 委員
 古里万里子

 委員
 佐藤修水

- ・欠席委員 なし
- ・説明のため会議に出席した職員

委員

 教育次長兼教育総務課長
 若山 雅敏

 学校教育課長
 竹下 富美子

 社会教育課長
 佐藤 良二郎

 図書館長
 出口 昭子

 学校給食課長
 久井田 裕

・本会議の書記

教育総務課教育総務係主幹(総括)酒井 由紀子

松永 建比古

## ◎附議事項

議第78号 指定校変更について

(学校教育課)

◎追加議案

議第79号 指定校変更について

(学校教育課)

## ◎報告事項

(1)11月の行事等の予定について

( 各 課 )

(2) 平和ミュージアムの進捗状況について

(社会教育課)

## (開会 午後2時00分)

教 育 長 平成30年第11回宇佐市教育委員会の開会を告げる。 平成30年第10回の会議録を各委員に諮り、承認される。

教 育 長 議第78号、追加議案の議第79号指定校変更について、学校教育 課に説明を求める。

学校教育課長 議第78号指定校変更並びに追加議案である議第79号指定校変 更について、ご説明します。2P並びに追加議案2Pをご覧くださ い。今回は新小学校1年生9人、小学校3年生1人、小学校4年生 1人、新中学校1年生1人、中学校1年生1人、中学校2年生1人、 新中学校3年生1人 計15人でございます。なお、登下校におい ては、保護者が責任を負うことになります。

(変更理由については議案に記載)

教 育 長 何か、意見等ありませんか。

委員 議第79号指定校変更の分で番号2、3について、指定校変更の申請理由に土地を購入予定とあり、今の段階で指定校変更申請が出ていますが、ほぼ確実な事実があるのですか。最終的に確定して購入したということで建築をするところまでいかないと、指定校変更の理由にはならないのではないかなと思います。今の段階では触りの部分ではないかなと思います。今後、土地を買って、家を建てるというところまでのチェックをきちんとやってほしいと思います。

教 育 長 現状、担当課として、そのあたりの確認をどうしていますか。

学校教育課長 番号2、3の方どちらも、建売住宅を購入ということで、土地建物 の不動産売買に関する契約書の写しが添付されております。理由の 書き方が間違っていたようです。申し訳ありません。

教 育 長 私が申請書の添付書類に目を通したときに、入居予定が今年12月だったので、それなら来年4月の入学時点でそこに住んでいるので、指定校変更申請をしなくてもよいのではという疑問があって、担当者に訊きました。今の時期、どこの学校に入学するかという前提で入学前検診など、さまざまな手続きが始まるため、結果的には指定校変更の必要性はなくなるかもしれませんが、現時点でこのような手続きをしてもらっているという説明を受けました。他に意見等はありませんか。

異議がないようですので、議第78号指定校変更並びに追加議案議

第79号指定校変更については、承認し、続きまして報告第1項 11月の行事等の予定について、各課に説明を求める。

(詳細は議案に記載)

教 育 長 何か、質問はありませんか。ないようなので、次に次回教育委員会 の日程について。

事務局 次回教育委員会の日程についてですが、11月20日火曜日の午後 2時00分から教育委員会2階会議室で開催したいと思いますが、 如何でしょうか。

教 育 長 11月20日火曜日の午後2時00分からでよろしいでしょうか。

委 員 異議なし。

教 育 長 異議がないので、次回教育委員会は11月20日火曜日の午後2時 00分から、教育委員会2階会議室で開催します。

教 育 長 各委員に諮り確認のうえ、第11回教育委員会の閉会を告げる。

(閉会 午後3時44分)

上記のとおり、会議次第の記録に相違ないことを証明する。